

第三セクター見直しに関する
実行計画の取組状況
(令和7年度)

令和8年10月

福島県行財政改革推進本部
(公社等外郭団体見直し部会)

【類型 A】 主体的・自立的な法人運営のあり方を検討する法人 (県の関与の縮小を検討していく法人)		
団 体 名	見 直 し の 方 向 性	ページ
(公財)福島県総合社会福祉基金	☐ 他団体への事務局移管の検討	1
(公財)ふくしま科学振興協会	☐ 法人の主体的・自立的運営の促進	2

【類型 B】 設立目的や業務の適正かつ円滑な推進を図るため、必要に応じて経営面における県の助言などを行う法人			
団 体 名		見 直 し の 方 向 性	ページ
必要に応じて県の関与を継続して行う法人	株式会社 J ヴィレッジ	☐ 利活用促進に向けた支援や経営の改善に向けた助言など引き続き関与が必要である。	4
	阿武隈急行株式会社	☐ 確実な経営健全化計画の実行を踏まえながら、地域交通の維持・確保の観点から沿線市町村等の関係機関と連携し適切な支援を行うなど引き続き関与が必要である。	6
	会津鉄道株式会社		9
	野岩鉄道株式会社		1 2
	福島空港ビル株式会社	☐ 国際定期路線の運航休止など厳しい経営環境へ対応するため、県の空港政策の一環として積極的な関与が必要である。	1 5
経営改善計画等の進捗について助言する法人	株式会社福島県食肉流通センター	☐ 経営の健全化及び体質強化を図るため、関係機関と連携し適切な支援を行うなど引き続き関与が必要である。	1 9

団体名	公益財団法人福島県総合社会福祉基金	類型	A	担当課名	保健福祉部社会福祉課
-----	-------------------	----	---	------	------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標
【目標】他団体への事務局移管の検討 福祉を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、当該法人の事務局を他団体へ移管することの可否を含めて、検討を継続する。
《定款上・寄附行為上の事業内容》 1 社会福祉協議会その他の福祉団体等が施設福祉又は在宅福祉の向上を目的として行う事業若しくはボランティア活動その他地域福祉の推進を目的として行う事業に要する資金の貸付及び助成 2 社会福祉法人・公益財団法人その他社会福祉に関する事業を営業者がその事業に要する施設の整備又は運営に要する資金の貸付及び助成 3 里親委託児童等への就学援助 4 その他この法人の目的を達成するために必要と認められる事業
2 進行管理体制
◇ 社会福祉課において進行管理を行う。
3 令和7年度の取組実績と今後の取組
【目標】他団体への事務局移管の検討 福祉を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、当該法人の事務局を他団体へ移管することの可否を含めて、検討を継続する。 【これまでの取組実績】 課内において次の事項について継続して検討を進めている。 ・ 事務局を県以外に移管することの可否について ・ 県以外に移管する場合の移管先について ・ 県以外に移管する場合の移管時期について 【検討継続】 【今後の取組内容】 事務局移管の可否、移管先候補、移管時期等について検討を継続する。

団体名	公益財団法人ふくしま科学振興協会	類型	A	担当課名	商工労働部産業振興課
-----	------------------	----	---	------	------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標					
【目標１】県の補助金の段階的縮減 法人の主体的・自立的経営を促進するため、これまでの検討結果を踏まえ、段階的に県の補助金を縮減する。 【目標２】法人の主体的・自立的運営の促進 法人の主体的・自立的経営を促進するため、引き続き県からの現職派遣の縮小について検討し、その検討結果を踏まえ、着実な実行を図る。					
《定款上・寄附行為上の事業内容》 1 自然科学情報資料の収集及び調査研究に関する事業 2 科学技術に対する正しい理解と認識の定着を図るための事業 3 生物、文化、環境、科学等に関する教育普及に関する事業 4 ふくしま森の科学体験センターの維持管理に関する事業 5 ふくしま森の科学体験センターの利活用に関する事業 6 その他、目的を達成するために必要な事業 ※ 当法人は平成２５年５月３１日付けで財団法人から公益財団法人へ移行した。					
2 進行管理体制					
◇ ふくしま森の科学体験センター運営検討会（センターの基本的方向や有効活用を検討する場として、県、須賀川市、ふくしま科学振興協会で構成）と連携しながら、産業振興課で進行管理を行う。					

3 令和7年度の実績と今後の取組み

【目標1】県の補助金の段階的縮減

1 県の補助金の見直し

- ふくしま森の科学センターの経営状況等を踏まえ、県補助金の適正化について検討する。
- 検討結果を踏まえ、引き続き着実な実行を図る。

年度	県補助金額（千円）	入場者数
令和元年度	10,500 千円	70,915 人
令和2年度	10,500 千円	39,014 人
令和3年度	10,500 千円	50,433 人
令和4年度	10,500 千円	54,569 人
令和5年度	10,500 千円	63,958 人
令和6年度	10,500 千円	69,167 人
令和7年度	10,500 千円	64,266 人

- 同協会は、引き続き企画展や特別講座、自然を活用したフィールドワーク等、集客力のある事業を積極的に行い入場者確保に努めるとともに、委託事業の受託等自主財源確保による経営安定化に努めている。

県補助金の逡減を検討していく一方で、須賀川市の財政負担等も考慮する必要がある。

【協議継続】

【目標2】法人の主体的・自立的運営の促進

1 県からの現職派遣の縮小

県の現職派遣は、令和8年度は教育庁より2名。須賀川市の行財政改革実施計画に「平成18年度から派遣職員の段階的引き上げ」とあり、その人件費は現在も須賀川市が負担していることから、今後も運営検討会（構成員：県商工労働部、教育庁、市総務部、市教育委員会、同協会）の開催を要求し、協議を行っていく。

【協議継続】

2 非常勤役員の縮小

平成21年度以降に着実な実行が出来るよう検討。「財団の設立及び指導監督は、教育庁が実施していることから、組織の長が財団の理事に就任することは好ましくない」との見解から、教育長の理事就任は取り止めたところである。

ただし、商工労働部長については、「うつくしま産業プラン21（H13～H22）」に同センターを科学技術の振興を支える人材の育成機関として位置付けていることから、商工労働部長が県の代表として理事に就任することは適切な関与の範囲内との整理を行った。

なお、公益財団法人移行後は、産業振興課長が理事に就任している。

【計画どおり実施】

※ 現在、須賀川市の「集中改革プランの計画目標達成に向けた公共施設マネジメントの進捗状況について」（令和8年1月26日）において、ふくしま森の科学体験センターは、令和9年度末までに、民間活力の活用を検討した上で施設機能を廃止し、売却を行うこととしている。なお、売却が困難な場合には、建物を解体することとしている。

また、今後の運営の在り方について検討しているほか、民間事業者の参入意向や活用可能性を把握するため、サウンディング型市場調査を実施している。

団体名	株式会社Jヴィレッジ	類型	B	担当課名	企画調整部エネルギー課
-----	------------	----	---	------	-------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】

本県復興のシンボルであるJヴィレッジの利活用の促進に向けて、関係機関と連携しながら、実施可能な取組が着実に進められるよう助言等を行う。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- (1) スポーツトレーニング施設の運営
- (2) 宿泊施設の運営
- (3) 会議室、研修室の運営
- (4) 各種イベントの企画、誘致及び開催
- (5) スポーツクラブ、スポーツ教室の企画、運営
- (6) キャラクター商品の企画及び著作権、商標権、意匠権の監理業務
- (7) コンパクトディスク、ビデオテープの音楽、映像を録音、録画した商品の企画、制作及び販売
- (8) スポーツ用品、日用雑貨、切手類、酒類及び煙草の販売
- (9) 飲食店業
- (10) 広告及び宣伝業
- (11) 旅行代理店業
- (12) 損害保険代理業並びに生命保険の募集に関する業務
- (13) 出版業
- (14) 不動産の管理
- (15) 前各号に付帯する一切の業務

2 進行管理体制

- ◇ 取締役会において、利活用促進策や経営改善策の検討・実施状況の報告を行う。
- ◇ 県としても、企画調整部エネルギー課において、利活用促進策の具体化や経営改善策の提案等を行うとともに、着実な実施が行われるよう助言や支援を行う。

3 令和7年度の実績と今後の取組

【目標 利活用促進や経営の改善に向けた取組】

1 経営改善に向けた取組

持続可能な運営の確立を図るため、関係機関と連携しながら、組織体制や運営計画を検討し、経営改善に向けた取組を着実に実行していく。

(1) 事業運営環境の整備

持続可能な経営基盤確立に向け、社会的責任、コンプライアンスはもとより、運営体制の整備等によるガバナンス強化や業務効率化を行った。

また、業務委託先との連携による顧客満足度向上や地元食材の積極的活用による魅力づくり、地域貢献を行った。

さらに、様々な大会や合宿の実施・受入を通じ、施設運営能力を向上させた。

【計画どおり実施】

(2) 今後の取組

「福島復興のシンボル」「サッカーの聖地」として、地域社会やスポーツ界の発展に貢献できるよう、持続可能な経営基盤の確立と施設運営力の向上を目指す。

収支見通しや営業計画の達成を目標とし、組織の成長と人材の育成を図るとともに、将来を見据えた事業構造の確立と費用の見直し・削減に努めていく。

【決算状況】

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
売上高	1,022,067	1,220,385	1,380,252	1,466,111	1,630,373
営業費用	1,170,161	1,364,975	1,390,265	1,432,641	1,513,285
営業損益	▲148,093	▲144,591	▲10,013	33,469	117,087
経常損益	▲13,491	▲128,984	10,295	42,926	124,759
特別損益	▲11,379	▲6,179	▲9,587	3,342	▲558
当期利益（税引前）	▲24,870	▲135,163	707	46,268	124,201

2 利活用の促進に向けた取組

Jヴィレッジの幅広い利活用策について、関係機関と連携し、検討を行うとともに、利活用策の具体化に向けた取組を進めていく。

(1) 新たなコンテンツによる魅力づくりや、事業連携による利用者拡大

利活用促進に向け、各種コンテンツの充実化や交流促進イベントの開催等、新たな魅力づくりに取り組むとともに、指定管理者として受託運営する施設との事業連携による利用者拡大や運営力向上に取り組んだ。

また、アイマスクサッカーや施設案内を通じた震災学習等の研修・学習プログラムを充実化し、企業・公務員研修や教育旅行の受入拡大を図った。

【計画どおり実施】

(2) 今後の取組

「福島復興のシンボル」「サッカーの聖地」として、地域社会やスポーツ界の発展に貢献できるよう、利用者の満足度を高めることを意識した施設運営を行う。

営業活動の強化による新規顧客及びリピーターの獲得や福島県産品の活用を通じた施設の魅力向上等により、総合力を高め、更なる利用者拡大を図るとともに、ニーズに対応したコンテンツ開発と鮮度の高い情報の発信に積極的に取り組む。

団体名	阿武隈急行株式会社	類型	B	担当課名	生活環境部生活交通課
-----	-----------	----	---	------	------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標
【目標】 阿武隈急行株式会社は、県北地方の地域住民の「生活の足」としてはもちろん、観光振興や地域の活性化を図る上で重要な社会基盤である「阿武隈急行線」を運行しており、地域の公共交通の維持・確保の観点から、経営健全化計画の実行による経営基盤の強化や経営の健全化に向けた取組を踏まえ、関係機関等と連携・協調しながら適切な支援を行う。 《定款上・寄附行為上の事業内容》 1 鉄道事業 2 不動産賃貸業、不動産売買業並びに不動産管理業 3 旅行業 4 広告業 5 食堂、喫茶店の経営並びに飲食料品及び日用雑貨品の販売 6 収入印紙及び郵便切手の売りさばき 7 酒類及びたばこの販売 8 前各号に付帯関連する一切の事業
2 進行管理体制
◇ 経営改善に向けた取組については、今後とも宮城県及び沿線自治体等の関係機関と連携・協力しながら、進行管理を実施していく。 ◇ 誘客促進については、阿武隈急行沿線開発推進協議会（沿線市町で構成。福島・宮城の両県は顧問）を中心に展開していく。

3 令和7年度の取組実績と今後の取組

【目標 経営健全化計画に基づく経営基盤の強化】

1 次期長期計画の策定に向けた検討

- 阿武隈急行線在り方検討会において取りまとめた経営改善策に係る「提言」を踏まえ、新たに宮城県と沿線自治体等で構成する阿武隈急行線地域活性化検討分科会を設置した。今後は分科会において、提言の実現に向けた協議を行い、経営改善のみならず、阿武隈急行線を活用して地域そのものの価値を高めていくとともに、次期長期計画策定に向けた検討を行う。

〔これまでの取組実績〕

令和7年度は、「阿武隈急行線在り方検討会 提言」を「阿武隈急行線沿線地域公共交通協議会」を通じて「阿武隈急行線再生支援協議会」へ回答するとともに、新たな検討組織である「阿武隈急行線沿線地域活性化検討分科会」を設置し、具体的な経営改善策の検討を進めてきた。

また、令和8年度から10年間の施設整備計画をまとめた「鉄道事業再構築実施計画」を策定し、国土交通大臣の認定を受けた。

【概ね計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

「阿武隈急行線在り方検討会 提言」を踏まえた具体的な経営改善策の検討を引き続き進めるとともに、「鉄道事業再構築実施計画」に基づく事業を展開する。

2 経営健全化計画の着実な推進

- 急激な経営悪化に対応するため、会社の赤字を補填する経営安定化補助金の制度化を前提とした、経営健全化5カ年計画の早期策定に向け、宮城県及び沿線自治体等と協議を行う。

〔これまでの取組実績〕

抜本的な経営改善方策について議論する「阿武隈急行線在り方検討会」や関係自体によるワーキンググループにおいて検討を進めた。

【次期計画の策定を図っていく】

〔今後の取組内容〕

「阿武隈急行線沿線地域活性化検討分科会」において、「阿武隈急行線在り方検討会 提言」の内容の実現に向けた検討を進めるとともに、老朽化した施設・設備、維持補修等に係る支援についても、宮城県及び沿線自治体とともに検討していく。

3 経営体制の検討

- 今後とも経営環境の変化等に応じて、県からの適切な人的支援を検討していく。
副知事が取締役兼副社長、県生活環境部長が取締役に就任している。

【概ね計画どおり実施】

4 誘客促進による経営基盤の強化

- 誘客促進策を強化するなど、輸送人員の増加に向けた取組を支援していく。

〔これまでの取組実績〕

阿武隈急行株式会社と沿線市町で構成する阿武隈急行沿線開発推進協議会（福島県、宮城県は顧問）において、誘客促進策を講じた。

《主な取組内容》

- ・ 沿線活性化事業として、企画切符等の販売を行った。
- ・ 企画切符の販売などを県や沿線市町を通じて広く県民に周知を行った。

【概ね計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

阿武隈急行沿線開発推進協議会などの組織を活用した誘客促進策を強化するなど、引き続き、輸送人員の増加に向けた取組を支援していく。

(単位：千人、百万円)

項 目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	ピーク時H7	R7/ピーク
近年の輸送実績	輸送人員	2,166	1,571	1,699	1,290	1,901	1,945	2,017	3,251	62.0%
上段:実績値		2,466	2,396	1,914	1,856	1,762	1,898	1,942		
下段:計画値	輸送収入	589	404	431	353	506	501	516	989	52.2%
項 目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7-R元	R7/R元
近年の経営状況	経常損益	▲150	▲85	▲614	▲564	▲471	▲843	▲1,023	▲873	682.0%
		▲214	▲415	▲554	▲378	▲454	▲940	▲1,148		
上段:実績値	損益累計	▲2,169	▲1,353	▲2,372	▲1,430	▲1,465	▲1,427	▲1,405	764	64.8%
下段:計画値	運営補助	0	0	0	0	95	94	110	110	-
	施設補助	90	55	138	195	208	158	382	292	424.4%

※「運営補助」は運営費補助金、「施設補助」は各種施設整備補助金で、それぞれ県の補助額

団体名	会津鉄道株式会社	類型	B	担当課名	生活環境部生活交通課
-----	----------	----	---	------	------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】

会津鉄道株式会社は、会津地方の地域住民の「生活の足」としてはもちろん、観光振興や地域の活性化を図る上で重要な社会基盤である「会津線」を運行しており、地域の公共交通の維持・確保の観点から、経営健全化計画の実行による経営基盤の強化や経営の健全化に向けた取組を踏まえ、関係機関等と連携・協調しながら適切な支援を行う。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 鉄道事業
- 2 不動産の売買、賃貸並びに管理業
- 3 旅行業
- 4 広告業
- 5 食堂、喫茶店の経営並びに飲食料品及び日用雑貨品の販売
- 6 収入印紙及び郵便切手の売りさばき
- 7 酒類及びたばこの販売
- 8 生命保険の募集及び損害保険代理店業
- 9 前各号に付帯関連する一切の事業

2 進行管理体制

- ◇ 経営改善に向けた取組については、沿線自治体等の関係機関と連携・協力しながら、進行管理を実施していく。
- ◇ 誘客促進については、福島県会津線等対策協議会（事務局：福島県）や会津・野岩鉄道利用促進協議会（事務局：会津若松市）を中心に展開していく。

3 令和7年度の取組実績と今後の取組

【目標 経営健全化計画に基づく経営基盤の強化】

1 経営健全化計画の着実な推進

- 第8次経営健全化3か年計画（令和7年度～令和9年度）の着実な推進を図るため、沿線自治体等と連携・協力して、適宜、指導・助言を行う。

〔これまでの取組実績〕

会津鉄道から経営健全化計画実施報告書の提出を受け、業務の見直しなど経営健全化の実施結果を確認し、経営の合理化、旅客需要の維持・喚起に関する指導、助言を行った。

《主な取組内容》

- ・安全・安定輸送の確保に向けた設備投資の実施
- ・「リバティ会津」・AIZU マウントエクスプレスの活用、臨時列車運転
- ・お座トロ展望列車、一般列車を活用した各種イベント列車運行による誘客
- ・インバウンド対策として、主要駅及び車内へのW i - F i の設置と丁寧な接客
- ・東武鉄道「D L 大樹」の乗入れによる観光需要の喚起
- ・デジタルチケットによる大内宿共通割引きっぷ、会津ぐるっとカードの販売
- ・ふくしまD Cの開催を捉えた「桜マルシェ in 湯野上温泉駅」の開催
- ・沿線の温泉と列車を組み合わせた宿泊パック商品造成
- ・初任給の見直し実施

【概ね計画どおり実施】

- 財政支援に当たっては、当該計画への取組状況等を踏まえて実施する。

〔これまでの取組実績〕

会津鉄道から予算執行計画に関する基本的な方針や旅客需要の維持・喚起に関する方策を盛り込んだ予算執行計画書の提出を受け、計画達成のための方策を確認し、経営の合理化など指導、助言を行った。

【概ね計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

- ・安全・安定輸送の確保に向けた設備投資の実施
- ・「リバティ会津」の強化要請、AIZU マウントエクスプレスのP R活動強化
- ・お座トロ展望列車の旅行商品造成に向けたP R活動強化
- ・インバウンド獲得に向けた誘客
- ・東武鉄道D LおよびS Lの乗入れによる観光需要の喚起
- ・デジタルチケットによる大内宿共通割引きっぷ、会津ぐるっとカードの販売
- ・ふくしまD Cの開催を捉えた「桜マルシェ in 湯野上温泉駅」、春・秋に会津17市町村いいもの・うまいものリレーを開催
- ・地域生活輸送の利便性向上
- ・会津田島駅売店の収益性向上
- ・固定費の削減に向けた取組の実施
- ・初任給の見直し実施

2 経営体制の検討

- 今後とも経営環境の変化等に応じて、県からの適切な人的支援を検討していく。
 - ・ 知事が会長に、副知事が副社長に、県生活環境部長が取締役に就任している。
 - ・ 今後も沿線市町と連携しながら、経営環境の変化等に応じた適切な支援の在り方を検討していく。

【計画どおり実施】

3 誘客促進による経営基盤の強化

- 誘客促進策を強化するなど、輸送人員の増加に向けた取組を支援していく。
 - ・ 会津・野岩鉄道利用促進協議会（県：顧問）において、誘客促進策の協議・助言を行った。
 - ・ 会津・野岩鉄道利用促進事業により、鉄道の利用促進のためのPRを積極的に行った。
 - ・ 第8次経営健全化計画及び鉄道事業再構築事業計画の1年目を遂行した。

【概ね計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

- ・ 会津・野岩鉄道利用促進協議会を通じた市町村広報誌での会津鉄道のPR。
- ・ 第8次経営健全化3か年計画（令和7年度～令和9年度）の実践を図る。

（単位：千人、百万円）

項 目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	ピーク時H3	R7/ピーク
近年の輸送実績	輸送人員	305	340	368	427	456	456	1,209	37.7%
上段:実績値		566	556	411	436	460	505		
下段:計画値	輸送収入	232	259	270	312	329	337	683	49.3%
項 目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7-R2	R7/R2
近年の経営状況	経常損益	▲403	▲435	▲392	▲330	▲327	▲369	34	91.6%
上段:実績値		▲240	▲255	▲374	▲319	▲276	▲347		
下段:計画値	損益累計	▲1,376	▲1,306	▲1,305	▲1,299	▲1,325	▲1,346	30	97.8%
	運営補助	156	149	253	230	193	228	72	146.2%
	施設補助	34	53	66	66	67	288	254	847.1%

※「運営補助」は運営費補助金、「施設補助」は各種施設整備補助金で、それぞれ県の補助額

団体名	野岩鉄道株式会社	類型	B	担当課名	生活環境部生活交通課
-----	----------	----	---	------	------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】

野岩鉄道株式会社は、会津地方の地域住民の「生活の足」としてはもちろん、観光振興や地域の活性化を図る上で重要な社会基盤である「会津鬼怒川線」を運行しており、地域の公共交通の維持・確保の観点から、経営健全化計画の実行による経営基盤の強化や経営の健全化に向けた取組を踏まえ、関係機関等と連携・協調しながら適切な支援を行う。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 鉄道事業
- 2 不動産事業
- 3 旅行業法に基づく旅行業及び広告業
- 4 飲食業並びに飲食料品及び雑貨品小売業
- 5 収入印紙及び郵便切手の売りさばき並びに酒類及び煙草の販売業
- 6 前各号に付帯関連する一切の事業

2 進行管理体制

- ◇ 経営改善に向けた取組については、今後とも栃木県及び沿線自治体等の関係機関と連携・協力しながら、進行管理を実施していく。
- ◇ 誘客促進については、福島県会津線等対策協議会（事務局：福島県）や会津・野岩鉄道利用促進協議会（事務局：会津若松市）を中心に展開していく。

3 令和7年度の実績と今後の取組

【目標 経営改善計画に基づく経営基盤の強化】

1 経営改善計画の着実な推進

- 第9次経営改善3か年計画（令和7年度～令和9年度）の着実な推進を図るため、栃木県及び沿線自治体等と連携・協力して、適宜、指導・助言を行う。

【これまでの取組実績】

野岩鉄道から経営健全化計画実施報告書の提出を受け、業務の見直しなど経営健全化の実施結果を確認し、経営の合理化、旅客需要の維持・喚起に関する指導、助言を行った。

《主な取組内容》

- ・ 尾瀬夜行、スキー夜行列車等の運行
- ・ 募集型企画旅行として、角打ち列車の実施
- ・ 他社との企画商品（「ゆったり会津 東武フリーパス」、「野岩&東京スカイツリー周遊散策フリーきっぷ」等）の販売
- ・ 「沿線散歩」等独自事業の実施
- ・ 「鉄印帳」の販売、記帳
- ・ クラウドファンディングにより改修した6050型車両「やがびいカー」の団体貸切の実施。

【概ね計画どおり実施】

- 財政支援に当たっては、当該計画への取組状況等を踏まえて実施する。

〔これまでの取組実績〕

野岩鉄道から予算執行計画に関する基本的な方針や需要の維持・喚起に関する方策を盛り込んだ予算執行計画書の提出を受け、計画達成のための方策を確認し、経営の合理化など指導、助言を行った。

【概ね計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

- ・ クラウドファンディングにより改修した6050型で団体貸切や企画列車を実施する。
- ・ 「特急リバティ会津」の快適性及び速達性をPRし、夏は尾瀬、冬にはスキー等への誘客手段として積極的な活用を図る。
- ・ 東武・会津両鉄道、JR東日本及び旅行会社と連携し、東武鉄道DL・客車等を活用した団体貸切ツアー列車を運行する。

2 経営体制の検討

- 今後とも経営環境の変化等に応じて、県からの適切な人的支援を検討していく。
 - ・ 副知事が副社長に、県生活環境部長が監査役に就任している。
 - ・ 今後も栃木県及び沿線市町と連携しながら、経営環境の変化等に応じた適切な支援の在り方を検討していく。

【計画どおり実施】

3 誘客促進による経営基盤の強化

- 誘客促進策を強化するなど、輸送人員の増加に向けた取組を支援していく。
 - ・ 会津・野岩鉄道利用促進協議会（県：顧問）において、誘客促進策の協議・助言を行った。

【概ね計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

- ・ 第9次経営健全化3か年計画（令和7年度～令和9年度）の実践を図る。

(単位：千人、百万円)

項 目	年度	R元	R3	R4	R5	R6	R7	ピーク時H3	R7/ピーク
近年の輸送実績	輸送人員	325	176	193	207	226	223	1,175	19.0%
上段:実績値		423	427	240	282	307	244		
下段:計画値	輸送収入	277	186	223	241	235	237	655	36.2%
項 目	年度	R元	R3	R4	R5	R6	R7	R7-R元	R7/R元
近年の経営状況	経常損益	▲204	▲306	▲287	▲248	▲266	▲255	▲51	125%
上段:実績値		▲196	▲196	▲317	▲283	▲256	▲245		
下段:計画値	損益累計	▲836	▲814	▲796	▲799	▲813	▲827	9	98.9%
	運営補助	76	67	103	94	96	92	16	121.1%
	施設補助	22	30	25	21	25	32	10	145.5%

※「運営補助」は運営費補助金、「施設補助」は各種施設整備補助金で、それぞれ県の補助額

団体名	福島空港ビル株式会社	類型	B	担当課名	商工労働部空港交流課
-----	------------	----	---	------	------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標１】空港の利活用促進に向けた取組

福島空港の利用者数は、平成１１年度をピークに減少傾向にあったところ、日本航空の撤退や、平成２３年３月の原子力発電所事故等の影響による国際定期路線の運休、さらには、令和２年３月以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により利用者数が激減するなど、今後も、航空需要の本格回復には相当な期間を要すると見込まれることから、安定的な収益の確保を図るため、更なる利活用に向けて助言や支援を行う。

【目標２】施設の安全確保及び経営改善に向けた対応策の検討・実施

一部老朽化が進んでいるビル施設の安全確保を目的とする修繕のため、必要財源を確保するほか、空港を取り巻く厳しい環境を踏まえ、経営改善に向けた対応策を検討し、着実に実施する。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- (１) 貸室業並びに施設、設備及び器具賃貸業
- (２) 航空事業者、旅客及び貨物に対する役務の提供
- (３) 航空思想の普及、観光案内に関する事業
- (４) 切手、印紙、煙草、酒類及び医薬品の販売
- (５) 石油販売業
- (６) 土産品、食料品及び日用雑貨品の販売
- (７) 損害保険代理業
- (８) 旅行業
- (９) 駐車場業
- (10) 広告宣伝及び広告代理業
- (11) 飲食店及び喫茶店の経営
- (12) 旅客、貨物運送取次業
- (13) 貸自動車業及び貸自動車取次業
- (14) 娯楽施設の経営
- (15) 給油施設賃貸業
- (16) 前各号に付帯関連する一切の事業

2 進行管理体制

【目標 1】

① 空港利活用促進対策の策定、実施

空港交流課で進行管理を行う。（福島空港ビル株式会社が行う単独事業については、同社が進行管理を行う。）

② 空港ビル施設の利活用対策の検討・実施及び活性化に向けた取組

福島空港ビル株式会社で進行管理を行う。

【目標 2】

福島空港ビル株式会社で進行管理を行う。県は、福島空港ビル株式会社と連携を図りながら、各取組や対応策等の進行状況及び結果について逐次確認し、必要に応じて助言等を行う。

3 令和 7 年度 of 取組実績と今後の取組

【目標 1】 空港の利活用促進に向けた取組

1 空港利活用促進対策の策定、実施

- 空港交流課において、取り組むべき具体的な内容を決定し、事業化する。
- 福島空港ビル株式会社は、空港交流課などと連携して利用促進を図るほか、独自の利用促進対策にも取り組む。

〔これまでの取組実績〕

関係機関相互の連携を緊密に図りながら、空港の利活用促進に資する事業を具体的に検討し、着実に実施した。

《主な取組内容》

- (1) 県や関係機関と連携した利用促進活動の実施
 - ・ 福島空港誘客送客拡大事業等の実施（県からの受託）
- (2) 福島空港ウェブサイト、SNS（X、Facebook）等を活用した空港及び福島県の現況に関する正確な情報の提供

【計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

新型コロナウイルスの感染拡大の影響から航空需要は回復しつつあるが、東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により、依然として国際定期路線は運航停止、運休が続いている。今後は更なる利用促進と国際定期路線の早期再開に向け、県や関係機関と緊密に連携を図りながら、空港の利活用促進に資する事業を具体的に検討し、実施していく。

2 空港ビル施設の利活用対策の検討・実施及び活性化に向けた取組

- 県や関係機関と連携を図りながら、空港のにぎわいづくりや活性化に取り組む。

〔これまでの取組実績〕

関係機関相互の連携を緊密に図りながら、空港のにぎわいづくりや空港の魅力アップに向けた事業を具体的に検討し、着実に実施した。

《主な取組内容》

- (1) 「北海道の観光と物産展」等、県や関係機関と連携したイベント等の開催
- (2) 県産品販売店「ふくしま逸品堂」（直営店、ネットショップ）の販売強化
- (3) ヤマザキショップ福島空港店の運営
- (4) 免税店の運営
- (5) 有料ラウンジ『らうんじ「f（エフ）」』及び特別室の運営
- (6) デジタルサイネージ等を活用した情報発信
- (7) 屋内遊び場「わくわくらんどたまかわ」の運営（玉川村から受託）

【計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

引き続き、県や関係機関と緊密に連携を図りながら、空港のにぎわいづくりや空港の魅力アップに向けた事業を具体的に検討し、実施していく。

【目標２】施設の安全確保及び経営改善に向けた対応策の検討・実施

1 計画的な施設修繕・保全等の実施に向けた取組

- 既に策定済みの中長期保全計画をもとに修繕計画を立て、ビル施設の修繕・保全等を計画的に実施する。

〔これまでの取組実績〕

ビル施設の修繕・保全等を計画的に実施した。

《主な取組内容》

- (1) 国際線2F制限区域照明LED化（福島県事業者向け省エネ設備更新事業補助金交付）
- (2) ターミナルビル前歩道修繕工事

【計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

引き続き、中長期保全計画に基づき、ビル施設の修繕・保全等を着実に取り組む。

2 ユニバーサルデザイン化に向けた取組

- 空港ビル内のユニバーサルデザイン化に向けた取組を計画的に推進していく。

〔これまでの取組実績〕

空港ビル内のユニバーサルデザイン化に向けた取組を計画的に実施した。

《主な取組内容》

- (1) 小型機用搭乗橋や車椅子用階段昇降機の運用

【計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

引き続き、空港ビル内のユニバーサルデザイン化に向けた取組を着実に推進していく。

3 経営改善に向けた取組

- 既に策定済みの中期経営計画をもとに各種事業に取り組み、経営改善に向けた更なる収入の確保や経費節減に努める。

〔これまでの取組実績〕

県事業の受託や県産品販売店「ふくしま逸品堂」での販売強化のほか、国際線チャーター便運航に伴い、不動産事業収入の確保や免税店の営業に取り組んだ結果、3年連続で当期純利益を計上した。

《主な取組内容》

- (1) 直営店（ふくしま逸品堂、ヤマザキショップ福島空港店、免税店）の運営
- (2) ターミナルビル3階「特別室」等の有料施設の運営（貸出）
- (3) 維持管理費、その他諸経費の削減

【計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

中期経営計画に基づき各種事業に取り組むほか、引き続き、経営改善に向けた更なる収入の確保や経費節減に努める。

（単位：百万円）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増 減
売 上 高	4 5 9	4 6 6	5 5 3	5 4 2	△ 1 1
当期損益	△ 2 7	1	3 9	1 3	△ 2 5

（※ 百万円未満切り捨て）

《国際線（定期便）の運休状況等》

上海便 H23.3.17～運休中

ソウル便 H23.3.19～運休中

団体名	株式会社福島県食肉流通センター	類型	B	担当課名	農林水産部畜産課
-----	-----------------	----	---	------	----------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】経営の体質強化及び活性化

基盤強化5カ年計画（令和6年度～10年度）に基づき、内部努力による経費削減等による財務改善はもとより、重点施策である「事業量の維持・拡大」、「収支の改善、事業の効率化」、「施設・設備の安定稼働」、「衛生管理体制の強化」及び「放射性物質の自主検査の継続」を軸に基幹事業であると畜事業・加工事業・販売事業を強化し、経営の体質強化及び活性化を図るため、引き続き、関係機関と連携しながら適切な支援を行う。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 食肉の製造保管
- 2 食肉の加工処理及び販売
- 3 前2号の副産物の処理及び販売
- 4 受託肉畜の処理
- 5 前各号に関連する一切の事業

2 進行管理体制

◇ 経営の健全化と運営強化を図る事業検討委員会において、5カ年計画の達成に向けた指導、助言を実施しながら進行管理を実施していく。また、施設整備検討会議において、現在の5ヶ年計画の検証や今後の施設整備の方向性を検討していく。

《事業検討委員会》

- 構成：県、全農県本部、食肉流通センターその他社長が指名する団体
- 開催：原則として四半期毎

《施設整備検討会議》

- 構成：県、農業協同組合中央会、全農県本部、食肉流通センターその他委員長が指名する団体・個人
- 開催：委員長が必要としたとき（概ね四半期に1回）

3 令和7年度の取組実績と今後の取組

【目標】経営の体質強化及び活性化

1 運営強化の為に長期借入金の償還及び基幹事業強化のための指導、助言の実施

- 長期借入金を計画的に圧縮する一方、事業の効率化や事業継続のための設備投資についても経営状況を踏まえながら適切に実施する。
- 集荷団体の協力を得ながら集荷頭数を確保し、稼働率及び作業効率を向上させるとともに、品質・衛生対策にも取り組む。

〔これまでの取組実績〕

- 令和5年度末時点で運営強化のための長期借入金はなくなり、令和7年度も新たな借入金（運営強化）はなかった。また、設備投資のための長期借入金残高も返済を計画どおり進めたことで長期借入金が28,852千円減少した。

【計画どおり実施】

- と畜処理等の作業の効率化を図るとともに、施設の衛生水準と処理能力が向上したことを前面に出しながら、集荷マスタープランの進捗管理に努めたものの、浄化槽の不具合に伴うと畜調整、肉豚相場の過去に例のない高騰による販売不振や猛暑等により出荷頭数が減少したことなどの理由から計画を下回る実績となった。

【一部計画どおり実施】

- 加工頭数の計画達成により、売上高全体では1,145,194千円と計画を3,619千円下回ったものの前年度を6,356千円上回った。

【一部計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

今後も事業検討委員会を定期的を開催し、基盤強化5カ年計画（令和6年度～令和10年度）に基づきながら、経営基盤の強化に向けて指導・助言を行っていくとともに、その達成に向けた指導を実施する。

<長期借入金残高の推移>

（単位：千円）

	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
運営強化	5,806	0	0	0
設備投資	258,451	207,599	166,830	108,208
合 計	264,257	207,599	166,830	108,208

<令和7年度豚と畜・加工頭数>

	計 画	実 績	計画比
と畜頭数	203,305頭	195,964頭	96.3%
加工頭数	41,607頭	44,774頭	107.6%

<財産及び損益の状況>

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
売上高	1,040,751	1,080,001	1,138,838	1,145,194
経常利益	△125,524	△76,168	△31,460	△62,554
当期純利益	1,730	20,983	18,943	14,054
総資産額	1,933,407	1,948,480	1,879,090	1,894,145
純資産額	1,276,609	1,297,593	1,316,537	1,330,591